

2011 年度 第三回 ODA 政策協議会 議題案

1) 議題案名 釜山成果文書を実施するための日本の「行動計画案」の策定について

2) 議題の背景

2005 年のパリ・ハイレベル会合で、日本は「パリ宣言」の実施促進を目的とした行動計画を独自に発表し、「パリ宣言」に対する日本のコミットメントを示した。昨年の釜山会合でも、国際的協調行動もさることながら、各国の事情に合わせた個別の取り組みの重要性が強調された（グローバル・ライト、カントリー・ヘビー）。日本政府は特にその方向性を支持していることから、パリ HLF 時と同様に「行動計画」を発表すべきであろう。釜山会合に先立ち、援助効果に関する第 6 回 NGO 外務省意見交換会において、この件に関し質問をした際、外務省からは「作成する予定はない」との回答があった。しかしながら、その後本年 1 月に釜山会合の報告会（JANIC 主催）を行った際には、登壇した外務省担当者から「作成しても良いのではないか」との発言がなされた。この意見の変化には、昨年の意見交換会の時は釜山成果文書が確定する前のことであり、不確定なことは言えないという事情があったものと推察される。現在、指標についての議論は継続中であるものの、釜山成果文書に書かれた理念は確定しており、また「カントリー・ヘビー」というアプローチの重要性を日本政府自身も主張していることから、日本が率先して「行動計画」を準備し、発表することの意義は高いと思われる。

3) 議題に関わる問題点（議題にあげる理由）

釜山会議の成果のひとつに、多様なアクターの参加・協力がある。これは、国際協力に関わるアクターに広く、「開発効果」や「釜山成果文書」の意義を浸透させることの重要性を示唆している。特に日本においては、一般市民は言うまでもなく、国際協力に積極的に関わろうとしている企業や日本の ODA のあり方に責任と権限を持つ国会議員などに、「開発効果」の意味や釜山成果文書の内容がきちんと周知されていないことは問題である。その観点からも、「行動計画」を作成し、その策定プロセスでの意見交換やできあがった「計画」の共有などの共有を行うことで、開発の「質」についての議論を高めることは、説明責任の観点からも意義あることと思われる。

2005 年のパリ宣言の時、日本政府はその「行動計画」において「内なる改革」と称して、「行動計画に沿って、わが国の援助政策の立案及び実施体制の改善・強化を図っていく」ことの必要性を表明した。今回も、引き続き「内なる改革」を進めるという意味の下で、釜山成果文書を受けながら「開発効果」の向上に真摯に取り組むことは、国内外に日本の国際協力に対する真摯な姿勢を十分アピールすることとなるだろう。日本は 2010 年 6 月に発表された「ODA のあり方検討最終案」に基づいた改革を、現在進めているところである。この改革の方向性に沿って、釜山会議で合意された「開発効果」を高めるための

取り組みを進めるためにも、その方針を明確に「行動計画」として表明すべきであろう。この議論を進めるために、さらなる改革としてどのような課題があるか、また何を優先して取り組みべきか、本協議会において NGO と外務省が意見交換することは意義あることと考える。

4) 外務省への事前質問

- ・ 釜山成果文書を企業や国会議員に広く周知するための考えている活動があれば教えて頂きたい。
- ・ 「行動計画」について、既に外務省側で検討中の素案があれば教えて頂きたい。
- ・ 「ODA のあり方検討最終案」の中で、残された改革課題としてどのようなものがあるか教えて頂きたい。

5) 議題に関わる論点

- 上記のように、私たちは釜山成果文書を踏まえた日本政府独自の「行動計画案」を作成し、発表すべきと思うが如何か？作成することの意義（あるいは、作成しないことの意義）について外務省はどう考えているか。
- もし作成する意図が示されたのであれば、どのような課題に日本は力を入れるつもりか。また、策定のプロセスとそこにおける NGO の協力のあり方についてどのように考えているか。

氏名： 高橋清貴

所属団体・役職：日本国際ボランティアセンター 調査研究・政策提言担当

連絡先：E-mail kiyo@ngo-jvc.net

TEL 03-3834-2388